

令和2年度 第8回山形県栄養士会通常総会並びに研修会について

会員の皆様へお知らせ

日頃より、山形県栄養士会の事業運営に関して、ご支援ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大は、本県においても、いまだに早期終息が見込めない状況です。これまでの総会の開催状況では、三密(密閉・密集・密接)で感染拡大のリスクを高めることが考えられます。また、各方面では行事の中止や延期が相次いでいます。そこで、本会の理事会において、今期の総会については、下記のように決議いたしましたので、お知らせします。

記

総会は縮小開催 6月6日(土) 13時～15時 (最少人数での開催)

会場:山形県総合社会福祉センター4階 ⇒ 会場の変更
(栄養士会事務局隣の研修室)

- ◎ **総会式典・基調講演・賛助会員の展示はすべて中止**とさせていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。総会は、議案決議のみを実施します。
- ◎ 感染拡大防止の観点から、会場では、1テーブル1席と、換気に努めます。
- ◎ 当日は、健康観察の検温とマスク着用・アルコール消毒で、少人数で効率よく短縮時間で開催します。

会員の議決権について

通常総会は、開催することが必要(公益法人法・定款等)ですが、今期については感染症拡大防止のために、会員の皆様には、**委任状(書面表決)にて書面による議決権の行使**をお願いいたします。

なお、総会に出席できる理事に対する委任を基本と考えますので、くれぐれもご注意ください。(欠席する理事に委任した場合は、議決権は無効となります。)

会員の皆様におかれましては、年1回の総会と基調講演会等、貴重な機会として、出席を予定されていたかと思えます。大変申し訳ございませんが、何卒ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。皆様の健康と安全を最優先に検討いたしました。

そして、縮小総会に関しては、5月中旬に総会資料を送付しますので、内容確認の上、委任状(書面表決)提出にご協力ください。5月末日までに必着でお願いします。

令和2年4月11日 理事会決議

※ 本件に関するご質問等につきましては、電話、又は電子 mail にてお問合せ下さい。